

バイオマスプラスチックを使用した 指定収集袋を導入しました

問 清掃リサイクル課清掃係



地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの一つであるCO2の削減に貢献するために、植物由来の原材料（バイオマス）を指定収集袋の材質に導入することになりました。再生可能な有機資源を使用することによってカーボンニュートラルの実現を目指します。

変更後の指定収集袋は現行の在庫がなく次第、順次切り替わります。お手元にある現行の指定収集袋は、そのまま使用できます。また、全種類価格の変更はありません。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。詳細は市ホームページをご覧ください。

指定収集袋のデザインが変更されます

★ごみ袋外装 変更後



- ①バイオマスマークの印字
- ②カーボンニュートラルへの目標を記載

※材質が変更されるのはごみ袋本体のみです。
※家庭系・事業系・福祉系ともにデザイン変更されます。

★ごみ袋本体 変更後 ※ペロが大き くなります



- ①バイオマスマークの印字
- ②カーボンニュートラルへの目標を記載
- ③製造工程で使用するマークを印字

資源物は地域の集団回収へ

問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

地域の自治会、PTA等の各団体が集団回収を行っています。集団回収は、ごみの減量や資源の有効利用を推進し、コミュニティづくりや物を大切にすることを育てる心にも役立っています。また、「資源再利用推進報償金交付団体」に登録後、集団回収を実施した各団体へ、回収量に応じた報償金（右表）が市から交付され、各団体の活動費として役立てられています。資源物は地域の集団回収に出すようご協力をお願いします。

なお、集団回収の実施日や回収する資源物は、各団体で異なりますので、各団体へご確認ください。新たに集団回収を行いたい団体は、一定の条件を満たせば行うことができますのでお問い合わせください。

品目	報償金単価 (1kg 当たり)
新聞	9円
雑誌・雑紙	13円
紙パック	13円
ダンボール	11円
繊維類	11円
くず鉄類	8円
アルミ	20円
1.8Lびん	16円
ビールびん (大びん)	16円
その他のびん	15円

借金返済でお困りの方へ

無料特別相談「多重債務110番」

都と連携して多重債務に関する弁護士の無料特別相談を実施します。

債務問題は、ひとりで悩まず、早めに相談することが大切です。借金返済でお困りの方、この機会にご相談ください。

日時 9月2日（火）午後1時～4時

会場 市役所6階601会議室（受付は市民安全課市民相談係・市役所3階）

相談員 弁護士

相談時間 1人30分

定員 先着6人（予約制）

申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ

税理士による個別無料相談会

問 市民安全課市民安全係

税の専門家である税理士が皆さんの相談を個別に受け付けます。

日時 9月3日（水）午後1時30分～4時30分
10月2日（木）午後1時30分～4時30分

会場 東京税理士会青梅支部5階会議室
（東青梅1-7-7清水本社ビル）

対象 西多摩地域在住の方

相談時間 1人30分

定員 各回先着6人（予約制）

申し込み 8月18日から電話☎23-2331で東京税理士会青梅支部（月～金曜日の午前10時～午後4時）へ

おうめ猫の会・カインズ協働事業

飼い主のいない猫のための「里親会」

問 環境政策課管理係

市では、ボランティア団体と協働で、飼い主のいない猫を保護し、譲渡や不妊去勢手術後に元の場所に戻す活動を行っています。

日時 8月24日（日）午後1時～3時

会場 カインズ青梅インター店2階
くみまちコミュニティスペース

持ち物 本人確認書類

※里親会当日に、猫の引き渡しはありません。後日、団体からのお届けとなります。

※営利目的の方には譲渡できません。
※詳細は、当日会場でご確認ください。



消費者相談室から366

運転免許が予定どおりに取得できない！ ～契約前に自動車教習所のタイプや契約内容の確認を～

問 市民安全課市民相談係



夏休みなど長期の休暇を利用して「自動車運転免許を取りたい」と考えている学生の方も多いと思いますが、都内の消費生活センターに寄せられる自動車教習所に関する相談は増加傾向にあります。相談は20歳代の方からが多く、実技教習の予約が取れないというものや講習料金を思った以上に請求されたなど、内容はさまざまです。

◆自動車教習所には公認校と非公認校があります

公認校は、仮免許試験を教習所で受験でき、9か月以内に卒業すると、運転免許試験場での免許試験のうち技能試験は免除され、学科試験のみの受験になります。一方、非公認校は、教習時限数の規程がなく、廉価な料金であることが多いですが、運転免許試験場で仮免許・免許試験の技能試験と学科試験すべてを受験することになります。公認と非公認の違いを理解したうえで教習所を選びましょう。

◆契約前に教習の予約等の契約内容をよく確認しましょう

予約が取りにくいという相談が目立ちます。教習所は、一度契約すると解約は規約に従うことになり、返金が困難な場合が多いです。契約前に、予約方法、空いている時間帯、コース別の違いなどをよく確認しましょう。契約の際は、料金だけで判断せず、教習所のタイプ、予約の取りやすさや免許取得までの所要期間、追加料金の有無、契約内容や解除条件などをしっかり確認しましょう。

（東京都消費生活総合センター発表情報から作成）

消費者相談室 ☎22-6000（相談専用）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前10時～正午、午後1時～4時

※毎月第2・4火曜日は午後6時まで受付

自治会活動紹介コーナー121

「調布大祭」と「第2支会市民運動会」

第2支会長 宇津木順一

第2支会の大きな事業として、春の「調布大祭」と秋の「第2支会市民運動会」があります。

調布大祭は平成7年4月に第1回が行われました。多くの先達の皆さんのご努力、ご尽力によって引き継がれ、発展し、そして調布地区の皆さんのご理解ご努力があって、この地にしっかりと根付き伝統の行事となりました。今年は雨のため止むなく中止にしましたが、昨年第30回を迎え、旧調布村地域の駒木町、上長淵、下長淵、友田町、千ヶ瀬町、河辺町の6町全部の神輿・山車が千ヶ瀬バイパスに集結競演し、名実ともに調布大祭となり盛大に祝うことができました。

第2支会市民運動会は、今から53年前、昭和47年に第1回が開催されました。本年、第54回を迎えます。伝統の地区対抗競技を中心に、各地区が結束して対抗し合い、それぞれの地区の結束協力を強めています。併せて競技を通して、第2支会5つの町相互の理解も深まり、連携協力の絆を強くして第2支会5町の一体感が実感できる大事な機会となっています。第2支会伝統の「調布大祭」と「第2支会市民運動会」をこれからも地域を挙げて盛り上げ、大事に守っていきたく思います。



問 市民活動推進課地域支援係